

厚生労働科学研究費補助金（移植医療基盤整備研究事業）  
平成30年度～令和2年度 総合研究報告書  
分担研究報告書

小児脳死下臓器提供における看護ケアに関する研究

研究分担者 日沼 千尋 天使大学 看護栄養学部（特任）教授

研究要旨:平成 30 年度は、小児脳死下臓器提供における看護ケアの在り方を検討するための研究方法を検討し、脳死下臓器提供をした子どもと家族のケアに関わったへの調査をするための調査準備を実施した。令和 1 年度は 10 施設の医療者を対象として、11 例の子どもと家族に行ったケアについてインタビュー実施し、令和 2 年度はデータを質的に分析した。看護師を中心とするケアのチームは、【子どもの尊厳を守りいつもと変わらずていねいに終末期のケアをする】【自由に面会してもらい、ともに過ごす時間を十分にとる】【家族が子どものためにしてあげたいことは、できるだけ叶える】【子どもと家族の物語りに耳を傾け、感情の揺れを受け止める】【家族の意思決定を支える】【きょうだいへのケアと説明を担う】【多職種チームでケアする体制を整えカンファレンスで情報共有と検討を重ねる】【最期まで大切な子どもとしてケアする】【家族とともに体験を振り返る機会をもつ】の 9 カテゴリーが抽出された。

A. 研究目的

子どもからの脳死下臓器提供における子どもと家族へのケアの分析から、脳死下臓器提供をする子どもと家族への看護及び意思決定支援の在り方を検討する。

B. 研究方法

日本臓器移植ネットワークに登録されていた18歳未満の小児の脳死下臓器提供を実施した施設のうち施設名公表について家族同意を得た10の医療機関の医師、看護師、臨床心理士、MSW、移植コーディネーターを対象に、インタビューを行った。インタビューデータは逐語録にし、分析は、「子どもと家族のために支援したこと」に関して記述された部分を抽出し、前後の文脈から意味を損ねないように意味内容ごとにコード化し、共通しているものをまとめてサブカテゴリ化、カテゴリ化した。

（倫理面への配慮）

データ収集、分析において、個人情報はずべて連結可能匿名化して実施した。本研究は埼玉医科大学総合医療センター倫理委員会の承認を得た。研究に際しては人を対象とした医学系研究に関する倫理指針(平成26年12月文部科学省、厚生労働省)に則って行った。

C. 研究結果

カテゴリは【 】,サブカテゴリを< >で表記する。看護師を中心とするチームは、特別な看取りではなくいつもの終末期のケアと同じようにケアする< >ことを心掛け、<いつも清潔であるように家族と一緒にケアをする>など、【子どもの尊厳を守りいつもと変わらずていねいに終末期のケアをする】ようにしていた。また、<面会時間をフリーにする>ことや子ども、友人を含む<面会者の制限をなくする>など【自由に面会してもらい、ともに過ごす時間を十分にとる】ことに配慮していた。友人を呼んで誕生日会をベッドサイドで催すなど、【家族が子どものためにしてあげたいことは、できるだけ叶える】ことを支援し、昼夜を問わず<子どもと家族の物語りに耳を傾ける><家族のようにそばにいて揺れ動く感情に付き合う>ように【子どもと家族の物語りに

耳を傾け、感情の揺れを受け止める】ことをしていた。家族の様子を観察し、【きょうだいへのケアと説明を担い】家族が意見をまとめられるよう支援しながら【家族の意思決定を支える】ことをしていた。医療チームとしては【多職種チームでケアする体制を整えカンファレンスで情報共有と検討を重ね】、最後まで名前でもび、臓器摘出後に沐浴で体を温めるなど【最期まで大切な子どもとしてケアする】姿勢でケアをし、のちには【家族とともに体験を振り返る機会をもつ】というグリーフケアを行っていた。

D. 考察

看護師を中心とするケアのチームは、初めての体験に戸惑いながらも、いつも通りの終末期ケアを行っていたことが明らかになった。小児の脳死下臓器提供という極めて特殊な状況下においても、求められるのは家族の気持ちに寄り添い、丁寧に看取りのケアを行うことの重要性が明らかになった。

また、子どものためにやれることはすべてやりつくしたという家族の思いを叶えることが、家族の意思決定の支援につながることを示唆された。

E. 結論

脳死下臓器提供をした子どもと家族のケアにおいては、子どもの尊厳を守り、丁寧な看取りのケアをすること、子どもと家族の物語りに十分に耳を傾け、できる限り望みを叶えるケアの重要性が示唆された。

F. 研究発表

1. 論文発表  
準備中
2. 学会発表  
準備中

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
なし